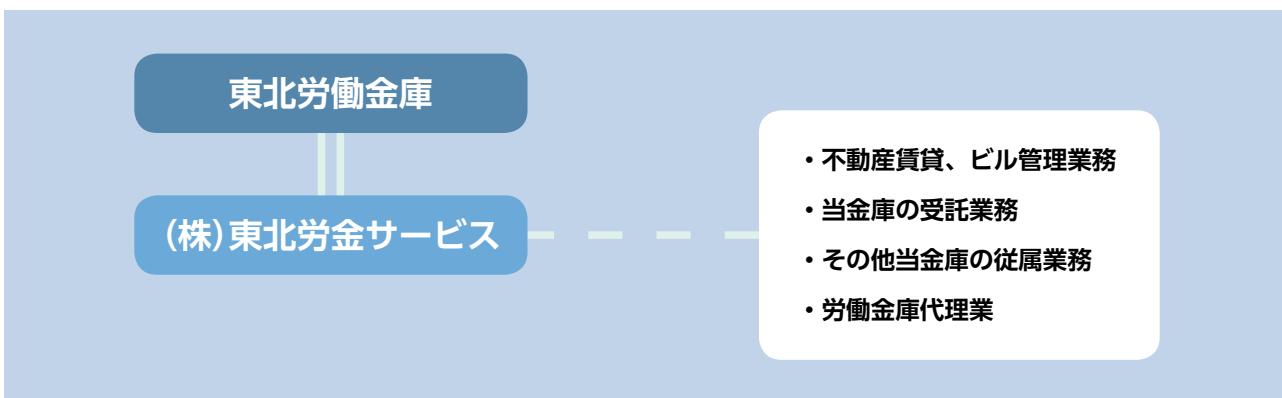


■連結情報

●金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成



●金庫の子会社等に関する事項

名 称	株式会社 東北労金サービス
主たる営業所または事務所の所在地	仙台市青葉区北目町1番15号
資本金または出資金	80百万円
事業の内容	不動産賃貸、ビル管理業務 当金庫の受託業務 その他当金庫の従属業務 労働金庫代理業
設立年月日	昭和62年6月15日（平成17年12月1日合併）
金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	100%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	- %

●金庫およびその子会社等の事業の概況

純 資 産	当金庫と(株)東北労金サービスを連結した結果、利益剰余金は926億77百万円となりました。また、出資金は、当金庫の上記連結対象子会社等への出資に連結に伴う調整消去を加えた結果、74億83百万円となりました。その結果、純資産は1,271億80百万円となりました。
預 金	上記連結対象子会社等からの預金積金に連結に伴う調整消去を加えた結果、2兆922億97百万円（譲渡性預金含む）となりました。
貸 出 金	上記連結対象子会社等への貸出金に連結に伴う調整消去を加えた結果、1兆2,443億5百万円となりました。
損 益	経常収益は284億98百万円、一方、経常費用は233億34百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、36億87百万円となりました。
課 題	(株)東北労金サービスは金庫と密接に連携しながら、金庫の受託業務の整理を進めて効率化を図り、また事務集中化に伴う受託業務の拡大、さらにキャッシュフローを重視した支出の抑制、各種斡旋手数料収入の拡大を図ってまいりました。 今後も、より一層の資産負債のスリム化とキャッシュフローの向上による財務体質の強化を図り、子会社としての役割発揮に努めてまいります。

●金庫およびその子会社等の主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円、%)

項 目	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
経 常 収 益	31,728	28,138	28,195	28,303	28,498
経 常 利 益	7,320	5,061	5,171	5,103	5,163
親会社株主に帰属する当期純利益	5,246	3,479	3,637	3,418	3,687
純 資 産 額	125,179	118,275	120,249	127,141	127,180
総 資 産 額	2,057,659	2,125,655	2,211,129	2,284,239	2,351,876
連 結 自 己 資 本 比 率	10.34	10.20	10.04	9.77	9.70

(注) 1. 連結貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫および労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」により連結自己資本比率を算定しています。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2018 年度末	2019 年度末	科 目	2018 年度末	2019 年度末			
(資 産 の 部)								
現 金 及 び 預 け 金	628,838	680,239	預 金 積 金	2,013,741	2,076,427			
コールローン及び買入手形	—	—	譲 渡 性 預 金	15,870	15,870			
買 現 先 勘 定	—	—	借 用 金	105,700	113,200			
債券貸借取引支払保証金	—	—	コールマネー及び売渡手形	—	—			
買 入 金 錢 債 権	—	—	売 現 先 勘 定	—	—			
金 錢 の 信 託	4,940	4,965	債券貸借取引受入担保金	—	—			
商 品 有 価 証 券	—	—	コマーシャル・ペーパー	—	—			
有 価 証 券	422,745	391,482	外 国 為 替	—	—			
貸 出 金	1,197,013	1,244,305	そ の 他 負 債	5,714	5,394			
外 国 為 替	—	—	代 理 業 務 勘 定	—	—			
そ の 他 資 産	14,303	14,084	賞 与 引 当 金	397	412			
有 形 固 定 資 産	16,214	16,294	役 員 賞 与 引 当 金	—	—			
建 物	7,346	6,947	退 職 給 付 に 係 る 負 債	5,072	4,303			
土 地	7,805	7,899	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	118	149			
リ 一 ス 資 産	38	42	債務 保 証 損 失 引 当 金	1	1			
建 設 仮 勘 定	1	57	睡眠預金払戻損失引当金	299	268			
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,022	1,349	特 別 法 上 の 引 当 金	—	—			
無 形 固 定 資 産	151	157	繰 延 税 金 負 債	9,474	7,997			
ソ フ ト ウ エ ア	94	102	再評価に係る繰延税金負債	491	491			
の れ ん	—	—	債 務 保 証	217	179			
リ 一 ス 資 産	—	—	負 債 の 部 合 計	2,157,098	2,224,695			
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	56	55	(純 資 産 の 部)					
退 職 給 付 に 係 る 資 産	269	293	出 資 金	6,496	7,483			
繰 延 税 金 資 産	—	—	優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—			
再評価に係る繰延税金資産	—	—	資 本 剰 余 金	—	—			
債 務 保 証 見 返	217	179	利 益 剰 余 金	89,449	92,677			
貸 倒 引 当 金	△ 454	△ 126	処 分 未 溝 持 分	△ 0	△ 0			
資 产 の 部 合 計	2,284,239	2,351,876	自 己 優 先 出 資	—	—			
			自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—			
			会 員 勘 定 合 計	95,946	100,161			
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	29,931	25,755			
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—			
			土 地 再 評 価 差 額 金	1,263	1,263			
			為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—			
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	31,194	27,019			
			新 株 予 約 権	—	—			
			非 支 配 株 主 持 分	—	—			
			純 資 产 の 部 合 計	127,141	127,180			
			負 債 及 び 純 資 产 の 部 合 計	2,284,239	2,351,876			

■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018 年度	2019 年度
経 常 収 益	28,303	28,498
資 金 運 用 収 益	25,310	25,241
貸 出 金 利 息	18,565	19,005
預 け 金 利 息	1,463	1,427
コールローン利息及び買入手形利息	—	—
買 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有 価 証 券 利 息 配 当 金	4,648	4,420
そ の 他 の 受 入 利 息	633	387
役 務 取 引 等 収 益	1,027	1,264
そ の 他 業 務 収 益	1,818	1,855
そ の 他 経 常 収 益	146	137
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	△ 0	27
償 却 債 権 取 立 益	—	—
そ の 他 の 経 常 収 益	146	109
経 常 費 用	23,199	23,334
資 金 調 達 費 用	2,467	2,553
預 金 利 息	2,462	2,551
給 付 補 備 金 繰 入 額	—	—
譲 渡 性 預 金 利 息	1	1
借 用 金 利 息	0	—
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	—
売 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引支払利息	2	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
そ の 他 の 支 払 利 息	0	0
役 務 取 引 等 費 用	4,373	4,434
そ の 他 業 務 費 用	8	137
経 常 費 用	16,250	16,131
そ の 他 経 常 費 用	99	77
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3	—
そ の 他 の 経 常 費 用	96	77
経 常 利 益	5,103	5,163

科 目	2018 年度	2019 年度
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	18	196
負 の の れ ん 発 生 益	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	—	196
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	369	209
減 損 損 失	81	16
そ の 他 の 特 別 損 失	288	192
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	—	—
法人税、住民税及び事業税	4,752	5,151
法 人 税 等 調 整 額	1,297	1,317
法 人 税 等 合 計	36	146
当 期 純 利 益	1,333	1,464
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	3,418	3,687
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	3,418	3,687

■連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	2018 年度	2019 年度
(資本剰余金の部)		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	—	—
資 本 剰 余 金 増 加 高	—	—
資 本 剰 余 金 減 少 高	—	—
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	—	—
(利益剰余金の部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	86,490	89,449
利 益 剰 余 金 増 加 高	3,418	3,687
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	3,418	3,687
特 別 債 却 準 備 金 取 崩 額	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	—	—
利 益 剰 余 金 減 少 高	459	459
配 当 金	459	459
特 別 債 却 準 備 金 取 崩 額	—	—
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	89,449	92,677

●連結貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。（該当する残高はありません。）
5. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

当金庫の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	8年から50年
その他	5年から20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
6. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。（該当する残高はありません。）
9. 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号令和2年3月17日）に規定する正常先債権及び注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間ににおける各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
10. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付引当金は、職員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間別額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

 - (1) 過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定期法により損益処理
 - (2) 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定期法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から損益処理

当金庫は平成31年4月1日に職員（嘱託等職員および臨時職員を除く）の退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用しております。

なお、この制度移行による退職給付制度終了益180,610千円を、特別利益に計上しております。
12. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 債務保証損失引当金の計上基準

債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
14. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理

当金庫の消費税および地方消費税の会計処理は税込方式によっております。連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

16. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額
有形固定資産の圧縮記帳額

15,204,317千円
- 千円

17. 破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は1,215,549千円、延滞債権額は9,902,301千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出以外の貸出金です。

18. 3ヶ月以上延滞債権額

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は94,171千円です。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。

19. 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は182,000千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3ヶ月以上延滞債権」に該当しないものです。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、11,394,022千円です。

なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

21. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

預け金 113,200,000千円

担保資産に応する債務

借用金 113,200,000千円

上記のほか、公金事務取扱等の担保として定期預け金 2,600千円、為替決済保証金及び当座貸借元の担保として定期預け金 171,601,900千円（上記借用金を含む）を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は 122,528千円であります。

22. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第1号に定める公示価格に基づいて同時に修正等による合理的な調整を行って算出。および第2条第4号に定める地価税に基づく課税価格（路線価式）により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,337,190千円

16,993円68銭

23. 出資1口当たりの純資産額

24. 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

691,517千円

25. 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

- 千円

26. 子会社等の株式及び出資金の総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資）を除く）

- 千円

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、その他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

この他、当金庫グループでは現在、デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による企画委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理
当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理やALM運営の仕方や手順等の詳細を規程で定め、企画委員会や理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には、総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、企画委員会や理事会において確認しております。

- (ii) 為替リスクの管理
当金庫グループは、為替の変動リスクに関しても、総合企画部がリスクを計測・評価し、企画委員会や理事会で確認しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、取得・管理に係る基準、権限、手続き等を定めた規程に従い行われております。
- このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 一方で、有価証券に係る価格変動リスクの計測・評価については総合企画部が行うことで牽制態勢を構築するとともに、計測・評価した結果については日々、担当役員が確認するほか、企画委員会や理事会で確認しております。
- 保有している株式はすべて、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、執行・管理方法を規程で定めることで管理態勢を構築しておりますが、現在は取引がありません。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法（信頼区間：99%、観測期間：1年、保有期間：120日）により算出しており、令和2年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で22,583,899円です。

なお、当金庫グループでは、モルゲルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的に実施し、計測手法の有効性を検証しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注1）を参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金	680,239,348	681,166,347	926,998
(2) 有価証券	391,468,324	391,468,324	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	391,468,324	391,468,324	—
(3) 貸出金	1,244,305,040		
貸倒り当金（＊1）	△ 108,223		
貸倒り当金控除後残高	1,244,196,817	1,251,052,349	6,855,531
金融資産計	2,315,904,490	2,323,687,021	7,782,530
(1) 預金積金	2,076,427,673	2,076,390,473	△ 37,200
(2) 譲渡性預金	15,870,000	15,870,000	—
(3) 借用金	113,200,000	113,200,000	—
金融負債計	2,205,497,673	2,205,460,473	△ 37,200

（＊1） 貸出金に対応する一般貸倒り当金及び個別貸倒り当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間にに基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

債券及び外国証券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は公表されている基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間にに基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒り当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているも

のと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫並びに連絡される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊）	14,113
組合出資金（＊）	10,600,000
合計	10,614,113

（＊） 非上場株式及び組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金	481,076,248	179,163,100	20,000,000	—
有価証券	20,300,000	139,441,500	42,000,000	132,441,500
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるものの	20,300,000	139,441,500	42,000,000	132,441,500
貸出金（＊）	89,438,581	255,794,449	255,993,584	640,718,925
合計	590,814,830	574,399,049	317,993,584	773,160,425

（＊） 貸出金には、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものを含んでおり、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4） 借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金（＊）	1,780,716,575	272,093,632	20,511,322	3,106,143
譲渡性預金	15,870,000	—	—	—
借用金	113,200,000	—	—	—
合計	1,909,786,575	272,093,632	20,511,322	3,106,143

（＊） 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

これらには、「有価証券」のほか、「現金及び預け金」中の譲渡性預金及び「コールローン及び買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております（以下、31.まで同様）。

(1) 売買目的の有価証券

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（千円）
売買目的の有価証券	—

(2) 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計				

(3) その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	361,161,270	329,825,804	31,335,465
	国債	355,218,000	323,925,804	31,292,195
	地方債	2,025,400	2,000,000	25,400
	短期社債	—	—	—
	社債	3,917,870	3,900,000	17,870
	その他	20,819,834	16,063,704	4,756,130
小計		381,981,104	345,889,508	36,091,595
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	398,800	400,000	△ 1,200
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	398,800	400,000	△ 1,200
	その他	9,088,420	9,407,200	△ 318,780
小計		9,487,220	9,807,200	△ 319,980
合計		391,468,324	355,696,708	35,771,615

30. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

	売却原価(千円)	売却額(千円)	売却損益(千円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	—	—	—
債券	4,393,325	864,679	1,485
国債	3,894,810	864,679	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	498,515	—	1,485
その他	1,422,578	50,830	119,205
合計	5,815,903	915,509	120,690

32. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中ににおいて、保有目的を変更した有価証券はありません。

33. 減損処理を行った有価証券

当事業年度中ににおいて、減損処理を行った有価証券はありません。

34. 金銭の信託の保有目的別内訳

(1) 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額(千円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(千円)
運用目的の金銭の信託	4,965,321	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの(千円)	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの(千円)
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(千円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(千円)
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—

35. 有価証券の貸付等

現金担保付債券貸借取引により借り入れている有価証券のうち、売却は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れているもの、及び当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものはありません。

36. 当座貸越契約等

当座貸越契約(及び貸出金に係るコミットメントライン契約)は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は、201,288,005千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なものは)は60,006,060千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫(並びに連結される子会社及び子法人等)の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これららの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫(並びに連結される子会社及び子法人等)が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をことができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半期毎に)予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち141,281,915千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっています。

37. 退職給付債務等

当連結会計年度末の退職給付債務等は次のとおりです。

退職給付債務	△ 13,989,923 千円
年金資産(時価)	8,471,386
未積立退職給付債務	△ 5,518,536
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	1,614,348
未認識過去勤務費用(債務の減額)	△ 105,640
連結貸借対照表計上額の純額	△ 4,009,829
退職給付に係る資産	293,545
退職給付に係る負債	△ 4,303,374

以上

●連結損益計算書注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 542円46銭
 3. 固定資産の重要な減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

(単位:千円)

場所	用途	種類	減損損失額
岩手県大船渡市(大船渡支店)	営業用店舗	土地	12,724
		建物	9,583
		動産	218
秋田県大仙市(大曲支店)	営業用店舗	土地	25,383
		建物	134,084
		動産	10,917
合計			192,911

上記の資産グループについては投資額の回収が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

資産のグループ化の方法は、当金庫の管理会計上の区分に基づき、営業店を最小単位としております。

本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。

正味売却価額は、不動産鑑定評価等を基に算定しております。

また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

4. その他の特別利益には、退職給付制度移行による終了益180,610千円を含んでおります。

以上

■連結各種指標

●リスク管理債権（破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・合計額）

連結対象子会社が保有する債権については、回収が懸念される債権がないことから、連結上のリスク管理債権の額は当金庫単体のリスク管理債権と同額となります。各項目の金額および用語等の説明については、本誌P.21をご参照願います。

■自己資本の充実の状況

(1) 連結自己資本比率(国内基準)

(単位：%)

2018年度末	2019年度末
9.77	9.70

(注) 当金庫連結グループは、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(以下、「自己資本比率告示」といいます。)により、連結自己資本比率を算定しています。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

(2) 自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位：百万円、%)

項目	前期末 (2018年度末)	当期末 (2019年度末)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	95,486	99,746
うち、出資金および資本剰余金の額	6,496	7,483
うち、利益剰余金の額	89,449	92,677
うち、外部流出予定額(△)	459	414
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12	12
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12	12
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	394	315
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	95,894	100,075
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	108	113
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	108	113
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	194	211
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	303	324
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	95,591	99,750
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	936,349	986,649
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,754	1,754
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,754	1,754
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	41,230	40,978
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	977,579	1,027,627
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(二))	9.77	9.70

「為替換算調整勘定」とは

在外子会社等の財務諸表の換算手続において発生する決算時為替相場で換算される円貨額と、取得時または発生時の為替相場で換算される円貨額との差額のことです。なお、当金庫の子会社等のうち在外子会社等に該当するものはありません。

(注) その他の用語等の説明については、P.12をご覧ください。

●連結の範囲に関する事項

- ・連結の範囲について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫および労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）（以下、「自己資本比率告示」といいます。）第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社」と「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社」に相違はありません。
- ・当金庫の連結子会社（連結自己資本比率を算出する対象となる子会社）は1社です。
- ・自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものはありません。
- ・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものに該当するものはありません。
- ・連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等は設けておりません。

●自己資本調達手段の概要

2019年度末の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫連結グループの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	①発行主体：東北労働金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：7,483百万円
普通株式	①発行主体：(株)東北労金サービス ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：－ 百万円

(3) 自己資本の充実度に関する事項

●信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	前期末（2018年度末）		当期末（2019年度末）	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
信用リスク (A)	936,349	37,453	986,649	39,465
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	934,594	37,383	984,894	39,395
ソブリン向け	0	0	2	0
金融機関向け	123,459	4,938	133,872	5,354
事業法人等向け	5,133	205	3,966	158
中小企業等・個人向け	636,363	25,454	686,841	27,473
抵当権付住宅ローン	120,421	4,816	113,547	4,541
不動産取得等事業向け	3	0	—	—
延滞債権	817	32	866	34
その他(注1)	48,393	1,935	45,797	1,831
証券化エクスポージャー (うち再証券化)	(－)	(－)	(－)	(－)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー				
ルック・スルー方式				
マンデート方式				
蓋然性方式(250%)				
蓋然性方式(400%)				
フォールバック方式(1250%)				
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,754	70	1,754	70
他の金融機関等の対象資産等調達手段に係るエクspoージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	—	—	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
中央清算機関連携エクspoージャー	—	—	—	—
オペレーションル・リスク (B)	41,230	1,649	40,978	1,639
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (A)+(B)	977,579	39,103	1,027,627	41,105
(C)				

(注) 1. 「その他」には、取立未済手形、その他の資産、出資金、固定資産、繰延税金資産等を計上しています。

●連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実状況について

2019年度末の当金庫連結グループの自己資本比率は9.70%であり、国内基準の4%を大きく上回っています。

また、自己資本のうち出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されるコア資本が占める割合が非常に高くなっています。自己資本に占める割合が高ければ、より健全性が高い水準にあると考えられます。

したがって、当金庫連結グループの自己資本比率は、質・量ともに充実していると評価しています。

将来の自己資本の充実策

金庫および子会社の計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

(4) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーおよび証券化エクspoージャーを除く)

①信用リスクに関するエクspoージャーの期末残高および主な種類別の内訳

地域別

(単位：百万円)

エクspoージャー区分 地域区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞 エクspoージャー (注3)	
	2018 年度末	2019 年度末	2018 年度末	2019 年度末	2018 年度末	2019 年度末	2018 年度末	2019 年度末	2018 年度末	2019 年度末	2018 年度末	2019 年度末		
国 内	2,302,963	2,378,207	1,265,592	1,315,125	355,464	330,225	—	—	20,413	20,206	661,492	712,650	572	595
国 外	10,319	10,324	—	—	10,222	10,229	—	—	—	—	96	95	—	—
合 計	2,313,282	2,388,532	1,265,592	1,315,125	365,687	340,455	—	—	20,413	20,206	661,588	712,745	572	595

業種別

(単位：百万円)

業種区分 エクスポート ヤー区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞 エクスポート ヤー (注3)	
	2018 年度末	2019 年度末	2018 年度末	2019 年度末	2018 年度末	2019 年度末	2018 年度末	2019 年度末	2018 年度末	2019 年度末	2018 年度末	2019 年度末	2018 年度末	2019 年度末
製造業	3,303	2,603	-	-	3,300	2,600	-	-	-	-	3	3	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	500	400	-	-	500	400	-	-	-	-	0	0	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	827	803	-	-	800	800	-	-	-	-	27	3	-	-
金融業、保険業	628,957	680,570	-	-	600	-	-	-	4,940	4,965	623,416	675,605	-	-
不動産業、物品賃貸業	4	0	3	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	2,863	2,855	-	-	500	500	-	-	-	-	2,363	2,355	-	-
国・地方公共団体	360,981	336,987	175	140	359,987	336,155	-	-	-	-	818	692	-	-
個人	1,263,624	1,313,669	1,262,394	1,312,572	-	-	-	-	-	-	1,230	1,097	572	595
その他	52,220	50,642	3,018	2,412	-	-	-	-	15,473	15,241	33,727	32,987	-	-
合計	2,313,282	2,388,532	1,265,592	1,315,125	365,687	340,455	-	-	20,413	20,206	661,588	712,745	572	595

残存期間別

(単位：百万円)

期間区分 エクスポート ヤー区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)	
	2018 年度末	2019 年度末	2018 年度末	2019 年度末	2018 年度末	2019 年度末	2018 年度末	2019 年度末	2018 年度末	2019 年度末	2018 年度末	2019 年度末
期間の定めのないもの	133,077	134,574	70,937	73,179	-	-	-	-	15,473	15,241	46,667	46,154
1年以下	555,748	582,154	89,661	89,439	21,859	20,325	-	-	4,940	4,965	439,285	467,424
1年超3年以下	250,910	290,013	131,808	134,642	47,613	58,711	-	-	-	-	71,489	96,659
3年超5年以下	273,866	284,605	117,833	121,151	71,887	80,946	-	-	-	-	84,146	82,507
5年超7年以下	175,524	152,748	105,241	107,282	60,683	30,965	-	-	-	-	9,600	14,500
7年超10年以下	175,076	166,857	143,829	148,710	20,846	12,646	-	-	-	-	10,400	5,500
10年超	749,078	777,578	606,280	640,718	142,798	136,859	-	-	-	-	-	-
合計	2,313,282	2,388,532	1,265,592	1,315,125	365,687	340,455	-	-	20,413	20,206	661,588	712,745

- (注) 1. エクスポートヤー区分の「貸出金等取引」は、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。
 2. エクスポートヤー区分の「その他の資産等」とは、預け金、出資金、その他の資産、固定資産、繰延税金資産等です。
 3. エクスポートヤー区分の「延滞エクスポートヤー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートヤーのことです。
 4. CVA リスク相当額および中央清算機関関連エクスポートヤーは含まれておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	11	12	-	11
	2019年度	12	12	-	12
個別貸倒引当金	2018年度	453	442	13	439
	2019年度	442	113	300	141
合計	2018年度	464	454	13	451
	2019年度	454	126	300	153

③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

業種別

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金											貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額			期末残高					
					目的使用		その他						
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸業・郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療・福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	110	88	88	100	13	-	97	88	88	100	-	-	
その他	342	354	354	12	-	300	342	53	354	12	-	-	
合計	453	442	442	113	13	300	439	141	442	113	-	-	

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクspoージャーの額							
	2018年度末			2019年度末				
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計		
0%	-	378,412	378,412	-	353,800	353,800		
10%	-	4	4	-	27	27		
20%	2,602	617,753	620,355	2,102	669,723	671,825		
35%	-	344,065	344,065	-	324,420	324,420		
50%	2,702	16	2,719	2,202	48	2,251		
75%	-	918,980	918,980	-	988,652	988,652		
100%	400	45,009	45,409	-	44,767	44,767		
150%	-	451	451	-	469	469		
200%	-	-	-	-	-	-		
250%	-	2,878	2,878	-	2,317	2,317		
1250%	-	-	-	-	-	-		
その他	-	-	-	-	-	-		
合計	5,705	2,307,572	2,313,277	4,304	2,384,228	2,388,532		

(注) 1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。

2. エクspoージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておません。

●信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

P.17の内容を参照願います。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

P.17の内容を参照願います。

(5) 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー		70,549	72,814	—	—	—	—
ソブリン向け		—	—	—	—	—	—
金融機関向け		—	—	—	—	—	—
事業法人等向け		113	5	—	—	—	—
中小企業等・個人向け		70,435	72,809	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン		—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け		—	—	—	—	—	—
延滞		—	—	—	—	—	—

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

P.17の内容を参照願います。

(6) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(7) 証券化エクspoージャーに関する事項

当金庫連結グループでは、証券化エクspoージャーは保有しておらず、オリジネーターの場合および投資家の場合のいずれにおいても取扱いはありません。

(8) 出資等エクspoージャーに関する事項

①連結貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	14	—	14	—
その他の	10,600	—	10,600	—
合計	10,614	—	10,614	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。

2. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

②出資等エクspoージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

③連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

2019年度末において、出資等エクspoージャーに係る評価損益はありません。

④連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

2019年度末において、出資等エクspoージャーに係る評価損益はありません。

●出資等エクspoージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

P.18の内容を参照願います。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーは保有しておりません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスク量

	(単位：百万円)	
	2018年度末	2019年度末
VaR	14,483	20,607

② IRRBB (銀行勘定の金利リスク)

(単位：百万円)

項番		イ	口	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	40,709	43,480	1,547	
2	下方パラレルシフト	0	0	954	
3	スティープ化	23,203	26,850		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	7,259	6,839		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	40,709	43,480	1,547	
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
			99,750		95,591

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しております。

- 「金利リスクに関する事項」は、平成31年金融庁・厚生労働省告示第1号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。ここに掲載した「IRRBB(銀行勘定の金利リスク)」表を含め、「金利リスクに関する事項」はこの告示の定めに基づき記載しております。なお、表中のイ、口、…の記号は告示の様式上に定められているものです。
- 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショック(金利リスク量を算定する時の市場金利の変動)に対する経済的価値の減少額として計測されるものです(経済的価値が減少する場合をプラスで表示)。
- 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです(金利収益が減少する場合をプラスで表示)。

●金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

P.20の内容を参照願います。

なお、VaRによるリスク計測は年次ベースで実施し、IRRBBは△EVEおよび△NIIを半期ベースで計測しています。

●金利リスクの算定手法の概要

P.20の内容を参照願います。

なお、当期末の△EVEは40,709百万円(前期末比△2,770百万円)となりました。

(11) オペレーション・リスクに関する事項

P.20の内容を参照願います。

■連結セグメント情報

連結の対象となる(株)東北労金サービスは、当金庫の事務代行や不動産賃貸業務等を営んでいますが、それらの事業の種類ごとの区分に属する経常収益、経常利益または経常損失の額および資産の額(以下「経常収益等」といいます。)の、経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事実の種類別セグメント情報は記載していません。